

## 三島村地域おこし協力隊(観光分野)募集要項

### 【三島村・硫黄島について】

三島村は、鹿児島本土と屋久島の上に点在する竹島、硫黄島、黒島の三つの島から成る、人口約 370 名の鹿児島県内で最も小さな自治体です。硫黄島はその真ん中の島で、人口は約 120 名。鹿児島市から週 4 回出航するフェリーで約 3 時間半かけて行くことができます。島内には小さな商店がありますが、物資の多くはこのフェリーが頼りです。到着までには時間がかかりますが、インターネット通販を利用して島からほとんどのものを注文できます。

### 【募集経緯】

硫黄島は噴煙を上げ続ける硫黄岳や七色に変化する海岸線など、火山島ならではの独特の景観が人気です。また平家物語の俊寛僧都流刑の地や、アフリカ楽器のジャンベを振興する「ジャンベの島」としても知られており、こうした様々な地域資源を活かした観光振興に取り組んでいます。

多様な魅力を持つ一方で、宿泊施設や観光案内所といった観光客受け入れのための体制が不足しています。そこで、観光地域として必要な受け入れ態勢を構築するため観光分野の地域おこし協力隊を募集します。

### 【募集職種及び人数】

観光地域づくり担当 2名

職務内容及び活動イメージについては別紙参照

### 【募集対象】

下記のすべてに当てはまる方

- 1) 3大都市圏の都市地域または地方都市（条件不利地域を除く）に住居登録している方で、採用後に三島村に住居票を異動する方
- 2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- 3) 普通自動車運転免許証を有し、日常的に運転できる方
- 4) あらかじめ島の下見ができる方（応募時に下見を実施していない方は選考までに実施していただきます。）
- 5) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も三島村内において定住し、就業・起業・継業しようとする意欲を持っている方

### 【求められる資質等】

- 1) パソコンの一般的な操作や、SNS、ホームページによる情報発信ができる方
- 2) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方
- 3) 心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方

### 【任用形態及び期間】

1. 任用形態：三島村の会計年度任用職員（パートタイム）として任用
2. 任用期間：任用日からその年度の終了する日まで。ただし、赴任から3年間を限度として1年度単位で更新することができる。
3. 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができる。

### 【勤務条件等】

- 1) 勤務地：硫黄島
- 2) 勤務開始時期：令和8年4月1日（応相談）
- 3) 給与等：①給与：時給 1,632 円  
※勤務日数によって変わります。  
参考として月20日勤務の場合 236,640 円  
②期末手当：あり（令和6年度実績 2.35 ヶ月/年）  
③社会保険：あり（健康保険・厚生年金・雇用保険に加入）
- 4) 勤務日数 週5日勤務  
（原則として勤務日数は火～土曜日を基準とし、赴任後に勤務計画を作成のうえ、週休日に勤務した場合には振替休日を取得します。）  
年次有給休暇（10日）、夏季特別休暇（2日）あり
- 5) その他  
①住居は村より無償貸与します。ただし、光熱費等は自己負担  
②基本的な生活備品は村より貸与します  
②本業務に支障のない範囲で兼業が可能です  
③活動経費は協議の上計画を立て、予算の範囲内において村が負担します  
④赴任に係る引っ越し費用は5万円を上限として助成します

### 【応募方法】

- 1) 受付期間 令和8年2月9日～令和8年3月31日  
採用が応募定員に達し次第終了します。
- 2) 提出書類 ①応募用紙（村 HP よりダウンロード、もしくはお問い合わせください）  
②住民票謄本（世帯全員分）の写し  
③運転免許証の写し（両面）
- 3) 提出先 以下まで持参もしくは郵送  
▶三島村定住促進課 〒892-0821 鹿児島市名山町 12-18

### 【選考方法】

- 1) 一次選考 書類審査（応募書類到着次第、随時選考）
- 2) 二次選考 面接 1次選考合格者に別途通知

## 三島村地域おこし協力隊（観光分野）募集要項 別紙①

### 【職務内容】

島の観光振興においては、来島者と接する大きな窓口である「観光案内所」と「宿泊施設」が重要ですが、どちらも担い手不足により観光への前向きな取り組みが遅れています。そこで、協力隊はこの2つの分野を重点に支援し、協力隊の活動によって個々の事業者の負担を軽減しながら、島全体としての来島客の体験向上につなげることが狙いです。

協力隊任期中に取り組むミッションは下記の通りです。今回の募集は1人1職種ではなく複数の業務にチームで取り組むことで複業的に観光地域運営を担います。協力隊は様々な業務に携わる中で自分に合った働き方を模索し、将来的には自身にあった方法で観光分野で独立することを目指します。

#### ミッション1 観光案内所の運営

硫黄島は、まだまだ観光規模が小さいため観光情報が見つげにくい事が課題となっています。そこで、地域の情報を整理し発信し案内するという、観光案内所としての本来の機能を向上させます。また、現在案内所ではレンタサイクルの運営を行っていますが、このような観光客の不便を解消しつつ収益化できるような事業は島の観光業全体として必要ですので、このようなサービスを増やす取り組みを行います。

#### ミッション2 民宿運営支援（島 café 活用促進）

硫黄島滞在には必ず宿泊を伴いますが、現在は民宿が3軒、キャンピングトレーラー施設が1軒と、来島者に対して不足しています。さらに島内には外食する場所がない為、民宿では3食提供しなければならない負担が大きくなっています。

そこで、村有施設である島 café で食事の提供に取り組み宿泊事業者の負担の軽減を図ります。「食の体験」と「宿泊体験」の担い手を分けることで島全体としての滞在体験の質の向上を図ります。民宿へ直接サポートに入ることも有ります。

#### ミッション3 民宿運営支援（複業的運営体制の構築）

島の観光規模はまだ小さい為、ガイドや民宿、観光案内所、特産品といった観光にまつわる様々な仕事はそれ一つでは生業になりきれない現状があります。協力隊は島全体の観光にまつわる仕事に総合的に取り組み、複業的に「観光」という一つの生業として回していける体制づくりを行います。観光を生業として稼ぐためには、ベースとなる宿泊収容能力の向上や、体験コンテンツを造成したりといった活動にも取り組む必要があります。

### 【協力隊の任期終了後について】

隊員はこれらのミッションに対する業務を通じて観光客の増加や宿泊キャパシティの増加、観光消費単価の向上などといった基本的な村の観光施策に取り組みつつ、任期終了後には、例えば観光ガイドや島 café でのレストラン営業、民宿開業などといった観光産業での独立を目指します。

【活動のイメージ】

Mission 1  
観光案内所の運営

Mission 2  
民宿運営支援  
(島café活用促進)

Mission 3  
民宿運営支援  
(複業的運営体制の構築)

1年目

1年目は観光案内所の運営と島に慣れる事が主なミッションです。

観光案内所では、窓口業務や問い合わせの対応などを覚えながら、都市圏からの移住者ならではの新たな視点から観光資源となりそうなものを探りSNS等で発信していきます。また地域の行事にも参加しながら島を知り、島内の観光に携わる事業者(民宿やアクティビティガイドや住民など)との関係を築く1年となります。島caféでは宿泊者向けのランチ営業を開始し、各民宿の負担軽減を担います。最初は限られた日数からはじめ、だんだん営業日を増やして、負担感や収益とのバランスを確かめます。研修として民宿での直接日常の業務サポートを行うことも有ります。民宿運営のノウハウを学びつつ、食事の面以外でも宿泊施設の課題や改善案などを考える1年となります。働き方としては、同期協力隊同士で業務のシフトを組んだり、調整を行いながら、お互いがカバーし合えるような業務体制を目指します。

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶SNSでの観光情報の発信
- ▶レンタサイクルの貸出
- ▶電話・メールでの問い合わせ対応
- ▶入港時の観光案内
- ▶観光スポットの維持清掃作業

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶宿泊者の昼食(お弁当)のアウトソース業務
- ▶民宿での研修(清掃・接客・調理など)

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶案内所のシフト作成・運営
- ▶宿泊事業者で作る団体へ参加
- ▶特産品の取り扱い

2年目

2年目は、観光で稼げる仕組み作りに取り組みます。

例えば観光案内所では島の暮らしを体験するアクティビティの開発、観光農園やお土産品の開発、それらを組み合わせた新たな宿泊プランの造成など、ご自身の経験や発想による企画などにも自由に取り組んでいただきます。またその中で、任期終了後にご自身が稼げるコンテンツや複業づくりにも着手します。島caféでは、宿泊客向けのランチ以外にも島caféの営業によって独立すること想定した採算性の検討も行います。採算性のためには島全体の収容能力の向上に向けた取り組みも必要となってきます。隊員それぞれの持つスキルや発想によって自由に計画を立ててみましょう。民宿への人的支援による回転率の向上でも良いし、空き家を活用した民宿の新設でも良いでしょう。

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶窓口業務の継続
- ▶予約や問い合わせ対応の省力化(DX)
- ▶ガイド活動の実践
- ▶新たな観光サービス、ツアー、アクティビティ、イベント、特産品等の開発

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶島caféの営業拡大(出港時のcafé営業など)
- ▶民宿での研修(困りごとに対する提案など)
- ▶民宿と協働した新たなプランの開発

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶観光案内所のパートを採用し、運営します
- ▶宿泊事業者で作る団体の運営サポート(マルチワークの体制作り)
- ▶案内所、島café以外のしごとの種探し

3年目

3年目はよいよ自立の準備です。

案内所業務の棚卸を行い、島内のパートさんの起用などで複数人で運営していくことを想定したマニュアルや体制づくりに取り組みます。2年目までの業務を引き続き継続しながら、ご自分の生計確保のための活動を本格的に開始します。任期終了後には一観光事業者として観光を柱に生計を立てることが目標です。民宿、農業、漁業、島の特産品を活かした加工品の製造や販売など、様々な地域資源からご自身にあった複業スタイルを見極めて、「観光×〇〇で食べていく!」という目標を定めそれに向けた準備活動を本格化させてください。役場で起業支援などのサポートも行います。

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶窓口業務のマニュアル作成
- ▶案内所業務の内、事業化出来そうなものを選抜
- ▶収益事業に関する検討、計画作成など

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶島caféの営業の持続可能な体制づくり(独立した場合の採算性の検討など)
- ▶民宿向けの新たなサービスの開発
- ▶あらたな民宿の検討、空き家の活用など

～具体的な取り組み内容(例)～

- ▶案内所、島café以外のしごとの安定化(観光に関連し、農業、漁業、サービス、販売、製造など)
- ▶マルチワーク事業協同組合の設立

4年目(任期終了後)

自立に向けて活動する場合は引き続きサポートがあります。

3年間で取り組んだ内容を事業化し、島で引き続き活動(生活)を行う事が目標です。ただし、すぐに自立しなければならないということではありません。3年間の活動を通じて、「こういう働き方なら島で生活していける」という自分にあった島での働き方のイメージを確立出来れば良いでしょう。自立に向けて努力する方をサポートする制度があります。

～自立の例～

- ▶窓口業務や整備作業を請負う事業者として
- ▶特産品の製造や販売を行う事業者として
- ▶観光ガイドや活動アクティビティ事業者として

～自立の例～

- ▶島caféのレストラン開業
- ▶新たな民宿オーナーとして
- ▶民宿のサポートを行う事業者として

～自立の例～

- ▶マルチワーク事業協同組合の事務局として
- ▶マルチワーク事業協同組合の従業員として
- ▶漁師として、農家として、またはそれらを複合的に行う事業者として